阿知須町広報

昭和40年9月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷 宇部新聞印刷所

No.167 この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

生まれたばかりの名もない子でも国勢調査じゃ一人前

寄付一件

福岡県大牟田市一の浦六十三 磯部マスミ
一金千円也
右金額は町広報郵送お礼として寄付いたします。

今月の納税は

国保保険税の第5期分
国民年金料の9月分

ありのまま正しく書こう国勢調査

ことしの10月1日現在で全国いっせいに国勢調査が行なわれます。最初の国勢調査は、大正9年に行なわれましたが、その後5年ごとに行なわれ、ちょうどことしで10回目を迎えます。

国勢調査の結果は、国や都道府県、市町村などが、教育、住宅、求人求職、環境衛生、地域開発、交通など、いろいろな問題の対策をたてる場合に欠かすことのできない資料となります。とくに最近就職や出かせぎなどで農村から都市へ移動する人が今ふえていますので市町村の人口の大きさや、男女、年令、職業などの構成がかなり変つてきていると考えられます。国勢調査はこれらの実態を明らかにします。

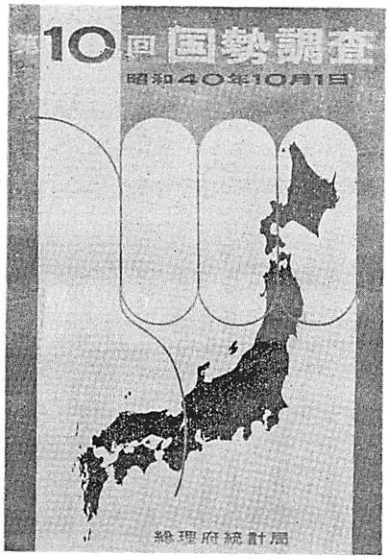

調査の方法、内容

調査の方法は、9月24日から調査員が各世帯をおつかいして世帯ごとに調査票を配付します。

そして9月30日までに配付された調査票に記入していただきます。

各世帯で記入された調査票は、10月1日から3日までに再度調査員がおつかいして調査票を集めます。

ではどのような調査が行なわれるのかといいますと

①氏名 ②世帯主との続き柄 ③男女別 ④出生の年月 ⑤配偶の関係 ⑥国籍 ⑦仕事をしたかどうかの別 ⑧従業上の地位 ⑨勤め先、業種などの名称 ⑩勤め先業主などの事業の種類 ⑪本人の仕事の種類 ⑫従業地または通学地 ⑬世帯の種類 ⑭住居の種類 ⑮居住各世帯の人数合計の16項目について調査が行なわれます。

調査の集計は

今回の国勢調査では、調査の結果を早く知るために、光学式読取装置、という最新型の機械と電子計算機を使って集計を行なうことになっています。これによって前回は40カ月かかった集計が20カ月でできるということです。

各家庭には、9月24日から調査員がおつかいして、調査票への記入をお願いすることになっています。この調査はたとへ一人でも調査もれがあっては完全なものにはなりませんので、ぜひみなさんのご理解とご協力により、もれなく調査票にご記入してくださるようお願いします。

調査結果の利用

国勢調査は、わが国に住むすべての人をひとり残らず調べて、国や、都道府県、市町村の人口の大きさや男女、年齢、職業などの構成を正確に明らかにし、国はもちろん、都道府県や市町村の行政上に直接役立つ資料を得るために行なわれ、国勢調査の結果は、いろいろな分野で非常に広範囲にわたって利用されますが、そのうちおもなものは次のとおりです。

◎総人口
議員数の決定、選挙区の決定、財政需要額の算定など

◎年齢、職業別人口
社会保障、学齢児童数の推計、将来人口の推計など

◎産業、職業別人口
雇用対策、国民所得の推計、地域開発など。

◎通勤、通学人口
交通対策、市街地開発、大都市圏整備など

◎住宅、世帯数、畳数
住宅の建設、社会福祉計画、環境衛生など

以上国勢調査について、あらまし述べましたが、国勢調査の趣旨をよくご理解していただきまして調査票には正しくご記入してくださるよう、お願いします。

なおこの調査にもれたと思われるかたは、ごめんどうでしょうが、10月15日までに町役場総務課にご連絡ください。

阿知須町の人口は？

10月1日現在で懸賞を募集

10月1日現在で行なわれる国勢調査の人口予想を募集いたします。

▼応募方法
①官製ハガキを使用し、解答は算用数字（1、2、3）で記入のこと。
②一人何枚応募しても結構ですが、一枚に一つだけ記入すること。二つ以上記入したものは無効とします。応募きりの方の住所、氏名は楷書ではっきりと書いてください。

▼応募資格
阿知須町に住所を有する方

▼審査方法
人口は町役場発表の国勢調査阿知須町人口速報によります。
①的中の方が多数のときは抽せんを使用し、解答は算用数字多数のときは先着順とします。
②的中の方がないときは近似値30人以内で決定します。同位の方が同位方が2名以上あるときは、国勢調査実施本部長の抽せんで順位を決定します。

▼賞金
1等 1名 5千円
2等 2名 3千円
3等 3名 1千円

▼発表 昭和40年12月号町広報にのこと。

▼参考 近年人口は次のとおり。

昭和35年10月1日	8千8百74人	〃	37年4月1日
〃 36年4月1日	8千8百人	〃	38年4月1日
〃 37年4月1日	8千6百83人	〃	39年4月1日
〃 38年4月1日	8千5百41人		
〃 39年4月1日	8千3百79人		

▼しめ切り
昭和40年9月30日当日消印のあるものは有効とします。

▼あて先
阿知須町役場総務課庶務係あて

▼賞金
1等 1名 1千円（的中の方は2千円）
2等 2名 5百円
3等 3名 3百円
等外として10名の方に粗品を進呈します。

▼審査方法
人口は町役場発表の国勢調査阿知須町人口速報によります。
①的中の方が多数のときは抽せんを使用し、解答は算用数字多数のときは先着順とします。
②的中の方がないときは近似値30人以内で決定します。同位の方が同位方が2名以上あるときは、国勢調査実施本部長の抽せんで順位を決定します。

▼賞金
1等 1名 5千円
2等 2名 3千円
3等 3名 1千円

▼応募資格
山口県に居住する方

▼応募方法 締切りは本町と同様です。

▼あて先 山口局区内、山口県総務部統計課内国勢調査実施本部

▼審査 審査は山口県統計課内"国勢調査山口県実施本部"において、県集計の速報人口に的中もしくは最も近い方から順位を定め同位方が2名以上あるときは、国勢調査実施本部長の抽せんで順位を決定します。

▼賞金
1等 1名 5千円
2等 2名 3千円
3等 3名 1千円

▼発表 昭和40年11月下旬の予定

県も募集中

山口県でも、10月1日現在の山口県の国勢調査人口を募集しておりますので、みんなで応募してみましょう。

▼応募資格
山口県に居住する方

▼応募方法 締切りは本町と同様です。

▼あて先 山口局区内、山口県総務部統計課内国勢調査実施本部

▼審査 審査は山口県統計課内"国勢調査山口県実施本部"において、県集計の速報人口に的中もしくは最も近い方から順位を定め同位方が2名以上あるときは、国勢調査実施本部長の抽せんで順位を決定します。

▼賞金
1等 1名 5千円
2等 2名 3千円
3等 3名 1千円

▼発表 昭和40年11月下旬の予定

ねんきんのはなし ⑤

先月号では"保険料の前納"などについてお話しましたが今月号は"老齢年金の繰り上げ支給"などについてお話しましょう。

＜老齢年金の繰り上げ支給＞

老齢年金（特別支給を除く）の支給要件をみたしたんが、60歳から65歳までの期間内で、繰り上げ支給を希望するときは、65歳にならなくても支給をうけることができます。

この場合の年金額は、65歳からうけるはずであった額から支給開始年齢に応じて減額された額となります。

＜時 効＞

拠出年金をうける権利は、その支給事由が発生した日から5年を過ぎると時効によって消滅し、年金がうけられなくなります。

なお死亡一時金についての時効は2年となっています。

＜拠出年金などの支払い＞

拠出年金は次のような場合には支給停止されます。

①障害補償または遺族補償をうけられるとき

障害年金の受給権者が、遺族補償をうけられるときは、これらの年金は6年間支給停止されます。

②公的年金をうけられるとき

母子年金、準母子年金の受給権者が公的年金をうけられるときはその期間、母子年金、準母子年金は3分の1支給停止されます。ただし、この場合には、支給される年金額は最低1万5千6百円（子または孫、弟妹が2人以上いるときは、2人目の子または孫、弟妹から1人につき4千8百円を加えた額）保障されます。

③二つ以上の年金をうける資格があるとき

二つ以上の年金を同時にもらう資格があるときは、その人の選択により、一つの年金を支給し、他の年金はその期間支給停止されます。

結核は軽いうちに！

受けようレントゲン検診

私たちは結核予防法という法律で毎年1回、レントゲン検診による結核検診を受けなければなりません。そこでことしも定期結核健康診断を次のとおり行ないます。

最近、結核で死亡するは少なくなり結核はなおる病気になりました。これは医学の著しい進歩によるとはもちろんですが、これに加えてレントゲン検診による早期発見対策、またBCG接種などの予防措置の強化により、患者が早く発見され早く治療をうけるようになったからです。

結核は軽いうちは、ほとんど自覚症状がないため、自分は健康だと思っている人の中にも患者はいます。そしてこれらの人から結核は伝染することが多いのです。したがって無自覚の結核を発見するためには、みんなが年一度のレントゲン検診を受け、健康を確かめる必要があります。

この定期的レントゲン検診は、ワイシャツのままで、しかもわずかな時間で済みますし、検診料は無料です。

お互いが結核に対して関心と自覚を持ち、私たちの町から結核をなくし、明るい住みよい町づくりのため、ぜひ年一度のレントゲン検診をうけて自分の健康は自分で守って下さい。とくにいつも家庭にあるご婦人の方々は、家庭の健康を守るうえにも、その必要性が十二分にあると思われますので、この機会に必ず受診されますようお知らせいたします。

なお会社、工場、学校、保育園幼稚園に通われる方を除くすべての町内に住まれる方が該当となります。

なお受診されるときは、受診票をご持参ください。

◇9月13日
9時30分～12時 農協野口支所
13時～16時 浜表公会堂

◇9月15日
9時30分～12時 門松山工場前
13時～16時 岩倉公会堂

◇9月20日
9時30分～12時 漁業協同組合前
13時～16時 中村区上野精米所前

◇9月21日
9時30分～12時 砂倉区長野俊男氏宅前
13時～16時 阿知須町役場

ぶどう酒は作ってはいけません

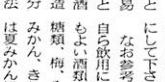

免許を受けないで、ぶどう酒を、造ることは、ぶどうく、やヤミしょうちゅう、と同じように酒税法で禁止されております。

元来、ぶどう酒は梅酒などと同じような考えで、とかく安易に造られている向きもあるかと思われますが、ぶどう酒は梅酒などと違ってどんな方法で製造されても酵酵し、アルコール分がでるので密造酒となり酒税法に触れることになります。ぶどう酒を造ってみたい人もあるかと思いますが、違反したら処分を受けることになりますので、絶対にぶどう酒は造らないようにして下さい。

なお参考までに自家用として自ら飲用に供するために造ってもよい酒類を上げてみますと、糖類、梅、みかん（うんしゅうみかん、きしゅうみかん、または夏みかんに限ります）すもも（ほたんきょうを含みます）かりん、いちご、にんにく、くこしそ、くわ、またたび、さるなし、とち、ぐみ。

敬老会は9月19日阿中校体育館で

9月15日"老人の日"を迎えます。4百53人（男子百94人、女子2百59人）を招いて敬老会を行ないますが、これから一週間は昭和26年以来行われている老人福祉週間です。そして青年同志会、阿知須、以来行われている老人福祉週間です。この週間はみじめな生活に陥りやすいおとしよりの健康と福祉を高め、ひろく一般がおとしよりに対して関心と理解とを深めるとともに、おとしより自らも生活の向上に努める意欲をもりあげようとするものです。

阿知須町では、9月19日、午前10時30分から、阿知須中学校体育館において、阿知須、井関両地区の70歳以上のおとしよりの方々、団などが、盛りたくさんのプログラムにより一日楽しめます。

なお本町の90歳以上の方々は次の7人です。

深野 クニ 97歳（小西）
田辺 仁蔵 95歳（岩西）
片山 キミ 93歳（河内）
柏谷 リキ 92歳（西条）
古川 シナ 91歳（浜表）
西田 スミ 90歳（砂三）
桜井 ミト 90歳（枝川）

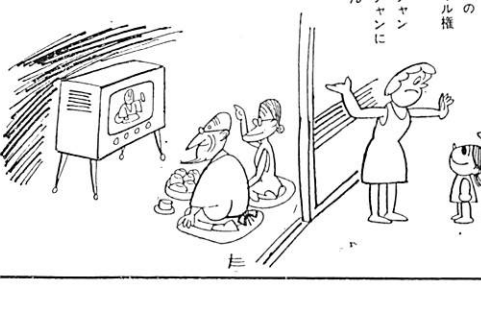

せめてこの位のサービスを

（としよりの福祉週間）

災害時のこころえ

災害は忘れぬうちにやってくるとか。とくに9月は台風シーズンです。1日の2百20日も近づきましたが、天災はいつ起るかわかりません。とくに災害のときは、すべての面で悪条件がかさなるものです。そこで日ごろから災害に対する備はおたらないようにして、悲しい災禍を少しでも小さなものにしたいものです。

そこで災害のこころえについてお話ししましょう。

◎台風が接近したときは、台風情報によく注意しましょう。

◎危険が迫ったときは、食糧や大切なものを一包にして、いつでも持出せるよう準備するとともに身仕たくはなるべく軽便なものにしましょう。

◎懐中電灯、ローソク、マッチなどは、いつでも手近におくようにして下さい。

◎避難するときは消防団や役場警察官などの指示にしたがって行動して下さい。

◎老人や病人、子どもはみんなで援助しましょう。

◎被害が発生したときは、家族の状況や住家の被害状況などを町役場の消防係に届け出て下さい。

◎生水や汚染した食物は飲食ですから絶対に飲食しないで下さい。

◎病人や負傷した場合は救護班の応急手当をすぐ受けましょう小さな傷でも悪性のものは大事だから町役場に連絡下さい。

決壊のおそれのあるときは、ただちに町役場に連絡下さい。

なお提防、河川および溜池の応急手当をすぐ受けましょう

次に被害状況を消防係に報告しておくようにしてください。

（1）人的被害に関するとき

死亡、行方不明、重傷、軽傷

（2）住宅　非住家　畜舎被害

（イ）全焼、半焼、全壊、半壊のときの棟数、被害世帯数、世帯人員および損害額については内容をふくみます。

（ロ）部分焼、一部破損のとき被害の程度および損害額

（ハ）床上浸水

世帯数、世帯人員損害額

（ニ）床下浸水

世帯数、世帯人員損害額

台風、高潮、暴雨、洪水、津波、大火事などのときは以上のような報告をしていただきますが災害救助法を知事が発動するときは、世帯数、世帯人員などが必要ですので、被害を受けられたときは町役場消防係まで、至急報告されますようお願いいたします。

防災の日（一）

いざという時こんなことでは……

……日頃からの心がまえを……

9月15日現在で
一人もれなく登録を
基本選挙人名簿を作ります

ことしも、また基本選挙人名簿を作成する時期がまいりました。

そこで町選挙管理委員会では9月15日現在により、その日まで引き続き3カ月以上（ことしの6月15日以前から）本町に住んでおられる方の選挙資格を調査して、この調査をもとに、10月31日までに調製いたします。

ことしも町選挙管理委員会では基本選挙人名簿登録資格調査表」を近く各ご家庭に配布しますのでもれていたり、誤載や職業は鉛筆書で記入して下さい。

ご承知のことと思いますが、この基本選挙人名簿は、ことしの12月20日から来年12月19日までの1年間に公職選挙法に基づいて行なわれる、すべての選挙に使用されますので選挙資格のある方は、一人もなく記入しましょう。

なお補充選挙人名簿登録申出書を提出された方も、一人もれなく記入しましょう。

◎選挙資格のある方

①ことし12月20日現在で年令が満20歳以上の日本人で、ことし6月15日以前から本町に住所のある方

ただしこのうち、禁治産者、禁錮以上の刑で服役中の方、および選挙犯罪により執行猶予中、または選挙権の停止を受けている方を除きます。

◎調査に特に注意を要する方

①現在、出張、出稼ぎ、入院などのため一時不在の方も本町に選挙資格があります。

②一般自衛隊員の方で、妻子がなく手、独立の生計を営んでおられる方は、原則として勤務地に選挙資格があります。

③学生　生徒は特別の事情のない限り、その修学地（下宿先、寮または寄宿舎など）に選挙資格があります。

◎書き方

①姓や本籍の違う人は、調査票を別にして下さい。

同居、間借りをしている世帯は必ず「現住所」らんに「何某方」と書いて下さい。

②「氏名と生年月日」「本籍」は必ず戸籍のとおり書いて下さい。昨年9月15日以後、入籍などで「姓」の変ったんは旧姓を必ず「旧姓」らんに書いて下さい。「本町に住み始めた年月日」は住民登録と関係ありませんので住みついた最初の日を書いて下さい。

なお一世帯で転入された方は調査表がありませんので、その旨を区長さんに届出て下さい。

世帯主は確認欄に捺印のうえ9月20日までに必ず区長さんに提出して下さい。

なおことし6月16日以後本町に住み始めた方は、このたびの基本選挙人名簿に登載できませんので補充選挙人名簿登録申出書を町選管へ提出しましょう。この申出書を提出しておきますと、町選管で住所用件その他の条件を具備した方を補充選挙人名簿に登載しますまた20歳に達したときも申出をしましょう。

なお補充選挙人名簿登録申出書は町役場総務課にあります。

戦没者の遺族の方に
特別弔慰金

ことしはちょうど戦後20年目にあたりますが、新たに戦没者などの方の遺族に対して特別弔慰金が支給されることになりました。しかしこれは戦没者の遺族全部の方に対して特別の給付が行なわれるということではありません。今では遺族のなかには、死亡されたり年令が来たり、あるいは再婚などにより、遺族年金や公務扶助料などが受けられなくなり、また初めから弔慰金しか受けられてない兄弟姉妹の方で本当にあじかな遺族でありながら、国から現在なんの給付も受けていない人が相当数にのぼっている現状です。このような方々に対して国として改めて弔慰の意を表わすものが、この特別弔慰金制度です。

◎特別弔慰金が受けられる方は

①過去に遺族援護法による弔慰金を受け、昭和40年4月1日現在で遺族年金、遺族給与金、公務扶助料などを受けていない方。

②公務扶助料などを受けていない戦没者の方の子どもさんで、4月1日現在で他に公務扶助料などを受ける遺族（戦没者の方の妻、父母など）がない方。

以上簡単ですが該当と思われる方は町役場厚生課に印かんを御持参の上ご相談ください。

なお受付け期間は10月1日から12月31日までです。

お知らせ

無料心配ごと相談所の開設について

阿知須町社会福祉協議会では、町内だれもが豊かで明るく楽しい生活を送っていただくために、次のような心配ごとのある方の相談に応じる相談所を開設いたします

なお相談を受けられる人はみんな専門の方ですので、お気軽にご相談ください。

◇生活に困っておられる方

◇家庭問題で悩まれている方

◇土地、家屋、金銭などの貸借で困っておられる方

◇お子さんの問題で心配されておられる方

◇その他、いろいろの相談に応じられます。

★日時　9月14日（火曜日）午前10時から午後3時まで

★場所　町議会議場

定期無料児童相談所の開設について

子どもは国の宝です。子どもの幸せを高め、すこやかに育てることは、われわれおとなの義務ではないでしょうか。阿知須町社会福祉協議会、山口中央児童相談所では、次のとおり無料巡回児童相談所を開設いたしますのでお気軽にご相談ください。

★相談内容

◇子どものしつけ、遊び、わがままも反抗などの相談

◇子どもの能力や性格、家庭学習のあり方などの相談

◇その他、子どもを幸せにするための相談など応じます。

★日時　9月9日（木曜日）午前9時から午後3時まで

★場所　町議会議場

狩猟者講習会の開催について

日時　場所　9月29日（水曜日）午前9時から、小野田市小野田市役所

10月1日（金曜日）午後1時から防府市防府労働会館

※講習会受講申込書は吉南猟友会支部に送付してありますので、受講を希望される方は、同支所までご足労願います。

なお詳しいことは町役場産業課にお問い合せください。

昭和40年度前期一、二級技能検定（学科試験）の実施について

技能検定は、受験される皆さんがもっている、技能の程度を一定の基準によって検定することにより、皆さんの地位が向上することを期待して実施するもので職業訓練法に基づいて行なわれ、今年度前期の実施職種は39種です。

◎試験の実施期日

10月10日（日）鋳鉄鋳物工、機械

10月11日（日）電気めっき工、配管工、造船鋲鉄工、回転電機組立工、洋服工、左官、タイル張り工、ブロック建築工、とび工、大工塗装工建築塗装工、金属塗装工

◎実施場所　下松市下松工業高等学校、宇部市宇部工業高等学校

◎提出書類　①技能検定受験申請書②実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

◎受験申請提出先

山口県庁内山口県職業訓練課

◎受験申請受付期間

9月10日（金）まで

◎申請用紙および受験案内

町役場厚生課にあります。

◎手数料　一級　5百円（収入印紙）二級　4百円（県証紙）

なお詳しいことは、お手数でしようが町役場厚生課にお問い合せください。

身体障害者無料巡回相談所の開設について

★場所　華福郡美東町大田中央公民館

★相談内容　整形外科、眼科

★日時　9月16日（木）午前10時から午後2時まで

赤迫子ども会が優勝

楽しかったソフトボール大会

子どもたちの天国。夏休みも半ばを迎えた8月4日、5日の両日第7回町内子ども会ソフトボール大会が、阿知須中学校グランドにおいて行なわれました。

さすが子どもたちの色は一段と黒さを増し元気そのもの。

昨年度優勝チームの幾地子ども会から優勝旗が返還され、30チームの間で熱戦がくり広げられました。

真夏の太陽がカンカン照りつけるグランドにおいて、子どもたちは元気一杯ボールを追い、ドロとと汗とで奮戦。結局、南祝、岩西、細南、町口、中西、築地、浜西、赤迫がベスト8に勝ち残り第2日目の準々決勝に進みました。

第2日目の準々決勝は各試合とも伯仲した試合を展開。ベストフォーは岩西、野口、中西、赤迫が勝ち残りました。

そして優勝戦は、赤迫と岩西との間で行なわれましたが、結局、赤迫チームが岩西チームにサヨウナラ勝をしました。

こうして第7回子ども会ソフトボール大会の幕を閉じたわけですが、両日とも夏の太陽が照りつけるもとで子どもたちは元気一杯はつらつとプレーを続け、また各選手に声援を送っていました。

（優勝戦）

岩西　11－0

赤迫　20－1

写真は優勝した赤迫子ども会

犬はつないで飼いましょう

本町にも愛犬家の方々がふえ、正しい手続きを経て飼われている犬は、2百70頭を越えておりますが、まだ登録と注射を受けていない飼犬もいます。登録と注射を受けていない飼犬を所有される方は、3万円以下の罰金が科せられる方、または管理をされる方を所轄警察署に通報すること。

◎犬にかまれたときは、その犬の特徴、毛色、性および飼われる方をできるだけ確認して町役場衛生係に届出ること。

犬を飼われる方は、正しい飼い方をするとともに犬にも家族の一員としての愛情をそそぎ、他人に迷惑をかけない心構えで飼っていただきたいものです。みんな気持よく過すために、犬は必ずつないで飼いましょう。

◎未登録、未注射の飼犬で人をかまれた場合は、その犬を所有される方または管理をされる方を所轄警察署に直ちに告発すること。

◎登録済、注射済の飼犬で人をかんだ場合はその犬を所有される方または管理をされる方を所轄警察署に通報すること。

戦没者慰霊祭が行なわれました

戦後20年、世の中の情勢は大きく移り変わりましたが、しかし今の社会にいたるまでには、大変多くの犠牲が払われたことを、忘れてはならないのではないでしょうか。

本町でも阿知須浦部落連合会の主催により、わが家の先祖をうやまうとともに、戦没者の方々の霊を慰めるため、8月16日盆踊の大会を阿知須小学校校庭において行ないました。

さわやかな夜風とともに流れゆたなる太鼓の音にあわせて、赤ちょうちんのともるもとで、約50人の老若男女が踊って先祖の霊を慰めました。

慶弔録

婚姻

おめでとうございます

この喜びをいつまでも

夫中野　豊　岩前

妻田中　恭子　山口市

死亡

おくやみ申し上げます

藏藤　省吾	長男	克己	砂一	8月4日	69	東比須
西村　安則	二男	勇	砂二	8月1日	20	岩上
兼重　善弘	二男	悟	東	中村千津子	8月8日	70	西条
吉本　政夫	長男	政文	小南	河野　信助	8月8日	67	東
芥川　進	長女	由美子	引野	藏谷　寛治	8月11日	63	砂三
竹原　利安	長男	福弘	門松	池田キミコ	8月12日	84	砂三
小林　由巳	長女	弘美	青畑	竹代　弥八	8月12日	84	砂三
国弘　栄治	長男	忠之	築地	福岡　銀蔵	8月16日	84	浜表

出生

おめでとうございます

ご健康を祈ります